

かがわ働き方改革推進宣言



宣言企業番号:30

平成30年9月19日

企業名 株式会社富士通四国インフォテック

宣言1

〔宣言目標〕

年次有給休暇全社員1人当りの取得日数を年間6日以上とする。

〔具体的な取組み〕

ワーク・ライフ・バランス向上のため、年次有給休暇の取得促進を図る。取得状況の分析を行うとともに、管理職自らの取得と社内周知の徹底、リフレッシュ休暇等の促進制度を活用し、取得しやすい職場環境を整える。

宣言2

〔宣言目標〕

毎週水曜日を定時退社日として、実施率60%以上を目指す。

〔具体的な取組み〕

長時間労働の抑制・削減のため、全社をあげての定時退社日を設定する。時間効率や残業への意識を強化し、労働生産性を向上させることため研修等を通じて全社員へと発信していく。

かがやくけん、かがわけん。

香川県